

平成27年度 第4回 千葉県総合教育会議 会議録

日時 平成27年11月18日(水) 午前2時30分から3時45分まで

場所 千葉県庁本庁舎5階大会議室

1 開会

○中島総務部長 それでは、皆様、大変お待たせをいたしました。ただいまから平成27年度第4回千葉県総合教育会議を開会いたします。

本日は、報道機関各社のほかに、一般傍聴として5名の方が入場しておりますので、御了承ください。

それでは、初めに、議長であります森田知事から御挨拶がございます。

2 知事あいさつ

○森田知事 皆様、こんにちは。

大変お忙しい中、御参集を賜りまして、心から厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。着席にて失礼させていただきます。

教育委員会の皆様には、お忙しい中、本日の会議にお集まりいただきまして、改めて厚く御礼申し上げます。

5月から8月までの3回の総合教育会議における皆様からの御意見等を踏まえて、去る10月29日に、「千葉県の教育の振興に関する大綱」を定めたところでございます。この大綱は、「千葉県教育の基本方針」と、「子どもたちへのメッセージ」とで構成しており、千葉県らしいオリジナリティーのあるものとして策定することができました。皆様に心より感謝申し上げるところでございます。

本日は、策定した大綱についての報告をさせていただいた後、大綱にも基本方針の一項目として掲げられている、「愛情と熱意にあふれた質の高い教員の育成」というテーマを用意いたしました。本日も是非忌憚のない意見交換をよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○中島総務部長 ありがとうございました。

3 議事(1)「千葉県の教育の振興に関する大綱」の策定について(報告)

○中島総務部長 それでは、早速、議事に入りたいと思います。次第に従いまして、一つ目の、「千葉県の教育の振興に関する大綱」の策定についてを議題とさせていただきます。

初めに、知事から大綱の策定についての御発言をお願いしたいと思います。

○森田知事　ありがとうございます。それでは、大綱の策定について報告をさせていただきます。

8月の第3回総合教育会議で、大綱の素案を示した際には、皆様から大筋の御賛同をいただくとともに、さらによいものとするための貴重な御意見をいただきました。その後、いただいた御意見に基づいて、素案を見直し、文言等の調整を行ってきたところでございます。

また、9月議会本会議においては、大綱の方向性や、教育委員会と知事部局の連携についての意見や質問があり、私から本県の大綱の趣旨や活用方法、教育委員会との連携等について答弁をいたしました。

これらの経緯を踏まえて、去る10月29日に、お手元の「千葉県の教育の振興に関する大綱」を、本県の大綱と定めたところでございます。

今後は、県民の皆様にも、丁寧に大綱の趣旨を周知し、御理解いただきながら、教育委員会とともに、大綱に基づく施策の展開を進めてまいりたいと考えております。ありがとうございました。

○中島総務部長　ありがとうございました。それでは、ただいま知事から御報告がございましたけれども、教育委員会を代表しまして、内藤教育長から何かございますでしょうか。

○内藤教育長　今回策定された大綱は、教育振興基本計画とは違った切り口で、教育の根源的、普遍的な考え方が全ての大人と子どもたちに向けたメッセージとしてわかりやすく記述されており、私ども教育委員会といたしましても、大変良いものがあったと考えております。どうもありがとうございました。

教育委員会では、10月29日付けの知事からの大綱策定の通知を受けまして、10月29日同日付で、県内公立学校等に通知を行い、児童生徒、保護者等への周知を図ったところでございます。今後も広く周知していきたいと考えております。

本日お手元に配付申し上げておりますこの教育委員会の広報紙「夢気球」でございます。県内の各公立学校の児童生徒に配布する予定のものでございますが、これを参考までにお手元に用意させていただいてございます。11月27日以降、順次配布してまいりたいと考えてございます。今後も様々な形で大綱を広く周知してまいりたいと思います。

知事から、教育委員会とともに大綱に基づく施策の展開を進めてまいりたいとの御発言をいただきました。教育委員会といたしましては、大綱の趣旨を十分に踏まえ、知事と教育政策の大きな方向性を共有し、関係部局と緊密な連携

を図りながら、教育振興基本計画を着実に推進することにより、大綱の実現を目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

○中島総務部長　　ありがとうございました。ほかに委員の皆様から何かございますでしょうか。——よろしゅうございますでしょうか。

それでは引き続きになりますけれども、資料3の「千葉県の教育の振興に関する大綱」の周知につきまして、事務局から説明をいたします。

○加瀬学事課長　　それでは、資料3をお開きいただきたいと思います。「千葉県の教育の振興に関する大綱」の周知につきまして、御説明をさせていただきます。

まず、大綱が策定をされました10月29日付で、県庁内各部局等及び県内学校に策定についての通知を行いました。先ほど内藤教育長から公立学校への通知についてお話がありましたが、国立と私立の学校につきましては、総務部の方から通知を行ったところでございます。

また、同日の知事の定例記者会見で発表を行いまして、報道を通じて県民の皆様へお知らせを図ったところでございます。

また、県庁内の部課長会議におきましても発表を行いまして、大綱に基づく施策について連携・協力していくべき各関係部局にも周知を図ったところでございます。

また、県のホームページにも、同日から大綱の全文を掲載いたしております。

さらに今後、11月27日以降、順次、内藤教育長からお話のありました、教育委員会の広報紙『夢気球』によりまして、公立学校の児童生徒一人一人に大綱の本文が届くこととなりますが、国立、私立の児童生徒には、『夢気球』と同様に、大綱の全文を掲載したリーフレットを配布することといたしております。

また、広く県民の皆様向けには『ちば県民だより』などを活用して周知を進めていくことを考えているところでございます。

さらに今後は、各学校に掲示することのできるポスター大の掲示物の作成を予定いたしております。詳細は検討中ですが、遅くとも年度内に各学校に届くよう進めていくこととしているところでございます。

以上でございます。

○中島総務部長　　ただいまは、大綱の周知の予定などについて御説明をさせていただきましたが、この際、御意見や御質問などございましたら、御発言願いたいと思います。——よろしいでしょうか。

それでは、今後も、こういった予定に基づきまして周知に努めてまいりたい

と思っています。

それでは、議題の1番につきましては、以上とさせていただきたいと思いません。

3 議事(2)「愛情と熱意にあふれた質の高い教員の育成」について

○中島総務部長 続きまして、議題2でございますけれども、「愛情と熱意にあふれた質の高い教員の育成」についてを議題とさせていただいています。

それでは初めに、知事から、当テーマについて設定された趣旨などを御発言いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○森田知事 ありがとうございます。私は、熱意にあふれ、子どもたちへの愛情と使命感に満ち、子どもたちの悩みをしっかりと受け止めて、支えてあげられる教師を増やしたいという思いを込め、大綱にも「愛情と熱意にあふれた質の高い教員の育成」という項目を盛り込みました。

いじめなどの困難を抱えた子どもたちに対しても、先生方が、その悩みを真正面から受けとめて全力で支えることが大切だと考えているところでございます。

皆様からもこれまでの会議の中で、教師は、専門家としての力量や総合的な人間力を備えるべきであること、そして信頼され尊敬される存在であるべきことなど多くの御意見をいただきました。

今後、大綱のもとで、これまで以上にこのような教員の育成を進めていくための育成の視点を確認し、今後の効果のある取組について話し合いたいと考え、このテーマを設定いたしました。

育成の視点の整理については、前もって教育委員会にお願いしておいたところですので、内藤教育長からその点、御発言をお願いしたいと思います。その後、視点ごとに意見交換ができればと考えているところでございます。

○中島総務部長 ありがとうございます。それでは、内藤教育長から御発言をお願いいたします。

○内藤教育長 まず、質の高い教員の育成という点では、初めに一点、不祥事の件についてお話ししなければなりません。

先月に引き続き本日開催された教育委員会会議においても、教職員の懲戒処分を決定いたしました。具体的には、懲戒免職1件、停職2件、合計3件を本日決定いたしました。公務員倫理が厳しく問われる中で、あってはならない事態を招いた、前回の教育委員会に引き続き今回でもこのような処分を行ったということは、まことに遺憾であり、県民の皆様の信頼を大きく裏切ることにな

ったことに対して、まことに申しわけなく、深くおわび申し上げます。

各教職員に強く自覚を促すとともに、各県立学校等の校長に対し、不祥事根絶に向けたリーダーシップを発揮することを求める等、指導の徹底を図り、県教育委員会の責任として、不祥事の根絶に向けて取り組んでまいりたいと考えております。このような不祥事の根絶は、教育委員会として当然行わなければならないことをごさいますて、徹底して進めたいと思っております。

今、知事から御提示のありました、「愛情と熱意にあふれた質の高い教員の育成」については、そうした最低限のことを満たした上で、さらに充実した教員の育成という趣旨であると思っておりますので、私としては、より高いレベルでの御議論をいただきたく、教員の育成についてそのような観点から、大きく3つの視点に整理をさせていただきました。資料4をご覧くださいと思います。まず初めに一つ目の視点、視点1としては、教員になるまでの過程に焦点を当て、「教員としての高い適性を持った人材の育成」を取り上げました。

次に視点2として、新たな学びへの対応や、学校現場で起きている複雑かつ多様な課題への対応として、「個々の教員の授業力・指導力の向上」を取り上げました。

最後に視点3といたしまして、個々の教員の授業力、指導力がより効果的、効率的に発揮される教育環境の整備として、「学校全体の教育力の向上」を取り上げました。

この後、個々の育成の視点ごとに意見交換を行う際に、それぞれの視点に関連する現在の主な取組等を私の方から説明させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○中島総務部長 ありがとうございます。3つの視点で整理をいただいたところでございます。それでは、これから意見交換に入らせていただきますけれども、視点ごとに意見交換を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

まず一つ目には、「教員としての高い適性を持った人材の育成」についてを御議論いただきたくと思っておりますけれども、まず教育長の方から御説明いただければと思います。

○内藤教育長 それでは、視点1、「教員としての高い適性を持った人材の育成」について御説明を申し上げます。

資料4の左端の列をご覧くださいと思います。この視点1、「教員としての高い適性を持った人材の育成」に関連して、まず現在、県教育委員会として取り組んでいる主なものを3つほど御説明申し上げます。

初めに、教職員インターンシップの、「ちば！教職たまごプロジェクト」について御説明します。

本県公立学校教員を志望する大学生、短期大学生及び大学院生を対象に、県下の公立小・中学校及び特別支援学校での実践研修を体験する機会を提供するものでございます。

具体的に申し上げますと、参加する学生は年間30日以上、実際の学校において学級担任の補助として授業の中での個別支援を行ったり、学校行事の準備や運営を教職員とともに行ったりすることを通じ、体験的に教員という仕事への理解を深めていただくというものでございます。平成26年度の実施状況は記載のとおりでございますが、大変多くの学生が参加しているところでございます。

次に、最初の話は大学生等を対象とした事業でございますが、今度は高校生を対象とした事業を2つ挙げさせていただきたいと思えます。

②の、高校における「教員基礎コース」でございます。これは、県立学校改革推進プラン・第1次プログラムに基づき、平成26年4月に、千葉女子高と安房高校に設置したコースでございます。このコースは、教育に関心を持ち将来教員を目指す生徒が、教員としての基本的な素養を身につけるとともに、夢や意欲、職業意識などを育むことを目的としております。

具体的には、この「教員基礎コース」を選択した生徒が、近隣の小・中・特別支援学校などにおいて、児童生徒の学習支援や部活動指導の支援などを体験したり、あるいは教員養成系の大学などから講師をお招きし、教員の基礎となる内容を学ぶものでございます。本年度、平成27年度は、千葉女子高校では40名程度の生徒が、安房高校では20名程度の生徒がこのコースを選択し、学んでいるところでございます。

なお、平成27年度策定予定の県立学校改革推進プラン第3次実施プログラムにおいて、この第3次実施プログラムは本日の教育委員会会議で素案の報告を申し上げたところでございますが、2校増やすことも検討しているところでございます。

最後に、③「お兄さん、お姉さんと学ぼう」事業でございます。小・中学生にとって身近な、お兄さん、お姉さんである高校生が、地域の小・中学校等で、授業の指導補助や読み聞かせを行うものでございまして、平成26年度の実施状況はこちらに書いてあるとおり、全12校となっております。教員基礎コースほど体系的に進めてはいないですけれども、やはり小・中学校での授業体験等を通じて、一つの教育について考えていただくというものでございます。

ここに書いてはいませんけれども、例えば、本日の新聞などでは、この指定校以外でも、大多喜高校の方でも似たような授業をやっているというような記事もございました。高校段階で教員を志望する者に対するこのような試み、

いろいろ進められているところでございます。

こうした3つの事業は、いずれも千葉県の教員を志す若い芽、高校生、大学生などに早い段階から教員という仕事への理解を深めてもらうとともに、教員としての基本的な素養を身につけてもらい、高い適性を持った人材を育成しようとするものでございます。

私からの説明は以上でございます。今後この「教員としての高い適性を持った人材の育成」という視点からどのような効果的な取組が考えられるか等、御助言いただければと思います。

○中島総務部長　ありがとうございます。ただいまは視点の一つ目について、現在の取組状況などについて御説明をいただきました。皆様からこの取組についての御意見やら、あるいは改めての御提案などございましたら、御発言願いたいと思います。よろしく願いいたします。金本委員、お願いいたします。

○金本委員　今、教育長が報告されたこの「ちば！教職たまごプロジェクト」、実は毎年、私の研究室から、教員養成大学ですので、このプロジェクトに参加しておりまして、このプロジェクトに参加した学生はほとんど教員になっています。そして絶対教員をやめないのですね。プロジェクトの効果が十分に出ていると、私はそういうふう to 受け取っております。

今後この取組をより充実するには、プロジェクトを受け入れる学校がしっかりと研究プログラムをつくり、学生の教育に当たっていく力を蓄えることが大切だと思います。

また、2つの高等学校で教員基礎コースを設置してまだ間もないわけですが、実はそこで私も、出前授業で出張しまして、千葉女子高校で授業をしました。こういった生徒を相手にしたときに、目の色が違うと感じました。高校生のうちから教員という職業を目指す芽を育てていくということは非常に大事だと思いました。ただ、高校は、教員養成の課程ではありませんので、意識・意欲、これを高める場であると私は感じております。

今度は私の意見を申し上げます。教師が本当に子どもの理解を深め、子どものためになる教師として成長していくには、学校が、一人一人の教員が自分を磨く意識を高めていくような雰囲気、あるいは環境となるようにしていく、このことが非常に大事なことだと思います。そうした中で、小学校、中学校、高等学校の教員が、児童生徒一人一人の成長に深い関心を持てるようにすること、また、教師自身がどうかかわっていったらいいのかをしっかりと考え、大きな目標、夢のもとに教育活動を実践していく、学び続ける教員を育てていく学校をつくっていくことの必要性を強く感じます。

そのためには、教員が自己評価力を高めること、また、様々な研修の場を利用して自らを磨いていくこと、このことが大事だと思います。現在、千葉大学としても受け入れている長期研修生制度、これは非常に効果のある姿でございます。長期研修制度で鍛えた教師は地域の柱になっておりますし、実際に指導主事になり、そしてリーダーとして活躍しています。時には私までが、そうした方々から教育について教えられることがございます。

また、これからの研修のあり方として、小学校・中学校・高等学校が校種を超えて教員が学び合う場をもっともっと増やしていくべきであろうと、こんなふうにも感じております。そうした中で適性の高い教師を育てていくことを私も期待しております。

以上です。

○中島総務部長　　ありがとうございました。金本委員からは、プロジェクトについての評価をいただくとともに、やはり学校の環境ですとか雰囲気づくりがきわめて大事で、何より教員それぞれが自己研さんの努力を惜しまないことというような御意見をいただきました。ほかに御発言はございますでしょうか。野口委員、どうぞ。

○野口委員　　視点1について教育長さんから説明がございました。これはいづれも全くそのとおり賛成です。ただし、これは、いわば教師になる「まで」の努力です。「まで」の努力というのは、目的があるから誰でもするんですが、「まで」の努力よりも、本当は「から」の努力の方が大事です。結婚するまでの努力と、結婚してからの努力は、結婚してからの努力の方が大事です。

私は、新規採用されたときに、来賓から、「進みつつある教師のみ、人を教える権利あり」と、ジェステルリッヒの言葉を引いて励まされました。私は、非常に感動しました。「まで」の努力はみんなするんですが、しばしば、「から」の努力を忘れる。不祥事もその一つの表れです。私は、まさに現職になってからの教師を、どう学び続けるようにするかということを忘れてはいけないと考えます。そこところは非常にポイントだと思っております。

それから、どうしても教師の研修は若い者に向けられがちです。しかし私は、「川上が濁れば川下は必ず濁る、川上が澄んでいれば川下も澄む」、リーダー研修というのが非常に大事だと思います。ところが校長となりますと一つの頂点ですから、校長になるまでは努力した人も、校長になってからはその努力を忘れることが少なくない。私は、リーダーこそが最も充実した研修が必要であり、そのリーダーの影響、感化によって若い者が伸びていくという体制にすることが根本的な問題じゃないかと思っております。

○中島総務部長　　ありがとうございました。野口委員からは、教師になってからの努力が大事であるし、加うるに、学校のリーダーであるところの校長先生対象の研修も大事である旨の御発言をいただきました。ほかに御発言はございますでしょうか。上西委員、どうぞ。

○上西委員　　今、野口委員からのお話にありましたように、結婚してからの努力も大切ですが、最初に愛情と熱意がなければそこに行かないのではないかなということで、私も、その「なる」までのところの話ということで。

やはり大切なのは、この愛情と熱意と、こういったものがあって初めて仕事とかに使命感が出てくると思っています。今回、大綱というものを掲げたわけですから、これから教師になる方たちも、こういった大綱に掲げてあること、それをやり切っていくことがいかに大切であるかということの認識が強まれば、おのずと使命感が生まれるのではないかと思います。

あわせて、その中で教員というのは、世の中でどういう存在意義があるのか、そういった本質を捉えていく中で、教員という仕事が好きであり、誇りを持って一生の仕事としてやっていけるということを、一定の学生時代の時に感じるということは、私はすごく大切なことだと思っています。

そういった意味で、この視点1の中に掲げてあるプロジェクトについて、これをもっともっとブラッシュアップしていくことは必要であり、こういうプロジェクトを実行していくということは非常に大切だと思っています。

ある著名な外科医の先生とお話ししたときに、手術をする医者への育成という視点でちょっと意見交換をしたときに、最近は医者になることが、何のために医者になるのかとか、そういうことを忘れてしまっている学生、お医者さんがいるとうかがいました。言い換えると、手術をすることなどを避けるような先生が増えてきて、これをどうするかというと、やはり、その先生は高校生と言っていましたけれども、高校生ぐらいで、外科医になりたいという人に手術の現場を見せるということをしていました。

その結果として、やっぱり僕はこれはできないという方もいるそうです。手術は非常に厳しい現場で、手術中は罵声も飛ぶそうです。チームワークでやっている中で誰かが遅れたら大変なことになりますので、それぞれのいろいろな補助の人にもいろいろ罵声が飛んだりする、そういう厳しい現場を見ることで、自分自身がそれでもやろう、医者になっていこうという熱意を確認することができます。ですから、大変重要な仕事である教員になりたいという方にも、是非そういう場をつくっていくということが、私は、これだけではありませんけれども、一つ大切なことではないかと思います。

その結果、やはり教員になりたいくないという方がいるのかもしれませんが、それは、将来に向けて、生徒との、自分にとっての職業の選択のミス

ッチを防ぐことにつながります。単に先生になることが目的だけでやると、今度、生徒にとってもそれは非常に不幸な話だと思います。

ですから、いろいろな意味で、教員の仕事とはどういうものか、理想の部分もなければいけませんし、現実のところも感じながら体験できる場というのを是非しっかりとやっていったら、いいのではないかと思います。以上です。

○中島総務部長　　ありがとうございました。上西委員からは、教師になるがために、立派な教師を育てる上でこのプロジェクトは大切なものではあるし、今後ともブラッシュアップを是非してほしいという御発言をいただきました。ほかに何かございますでしょうか。どうぞ、内藤教育長。

○内藤教育長　　今、金本委員、野口委員、上西委員、御発言をいただきましたが、特に金本委員と野口委員に御発言いただいた内容に関しまして、高い適性を持った人材ということで、この資料では教員になる前で整理させていただきましたけれども、お二人の御発言はどちらかというところ、この適性というのは、学校に入る前だけではなくて、学校に入ってからでも不断に適性を磨き続けなければならないという趣旨ではないかと思ひまして、確かにちょっと私たちが用意した資料では、その観点が抜けていたように思います。ただ、非常に重要ではありますけれども、重くまた難しい御指摘ではないかと思っております。

考え方として、御指摘いただいたような適性あるいは教員としての基本的な資質の部分に、今度、議論をしていただくという視点2の授業力・指導力が上に乗っかってくる、そういった位置づけなのかなというように捉えさせていただきました。そういう観点で、ちょっと抜けている視点を御指摘いただいたかと思ひます。どうもありがとうございます。

○中島総務部長　　ありがとうございました。金本委員、お願いします。

○金本委員　　今、教育長がおっしゃった、まさにそのとおりでございます。教師はどうしても教育という狭い世界で生きていますから、教師力だけではなく、人間力も併せ持たなければならないと思ひます。

○中島総務部長　　ありがとうございました。ほかに、視点1につきまして御発言はございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは視点の2つ目、「個々の教員の授業力・指導力の向上」、教育長から少し話題が提供されましたけれども、この点につきまして教育長から御説明を願ひたいと思ひます。

○内藤教育長 視点2、「個々の教員の授業力・指導力の向上」に関連して、現在、県教育委員会として取り組んでいるもの、たくさんあるんですけれども、そのうち主なものを3つほど御説明させていただきたいと思います。

まず初めに、①「千葉県教職員研修体系」に基づく研修事業です。県教育委員会では、「千葉県教職員研修体系」により、人間性・高い見識・情熱、教育の専門家としての確かな力量、組織を支える力量、社会の急激な変化に対応できる資質、ライフステージを通して研究と修養に努める資質の、5つの資質能力の向上を図ることを目標として教職員の研修を進めております。

具体的には、基本的な指導力の育成を目的とした初任者研修から、経営力の向上を目的とした新任校長研修まで、経験年数に応じて様々な研修を実施しております。平成26年度県教育委員会主催で、これは総合教育センター実施のものも含めてですけれども、全部で157講座開講いたしました。この157講座の中でも、特に初任者研修から10年経験者研修の長いスパンの中で、若手教員の資質能力を向上させる研修に特に力を入れているところでございます。

今、県主催のというふうなことを申し上げました。御承知のように、県教育委員会は多くの公立学校教職員の任命権者でございまして、任命権者としてこのような研修を実施し、これは実施しなければいけないんですけれども、ただ、そのほかにも市町村教育委員会、各学校で行われている研修、あるいは校長会、教頭会、教育研究会主催で行われているもの、そのほか免許更新講習などもございます。

こうした多くの研修の中から、千葉県がお示ししている研修体系を踏まえながら、個々の教員がスキルアップを図っていくように県教育委員会としては働きかけているところでございます。

次に、②の説明に移らせていただきます。「魅力ある授業づくりの達人」ですが、小学校及び特別支援学校小学部の教科、領域において、卓越した技能と専門性を生かして効果的な指導を展開している教員を「魅力ある授業づくりの達人」に認定して、その実践を授業公開や近隣校の授業支援、研修会での事例発表等を通して県内の教員の資質向上を図り、授業改善に役立てております。平成26年度の実施状況については記載のとおりでございます。

最後に、「体育の授業マイスター認定事業」です。これは、県内小学校の体育の授業において優れた指導力を有している教員を「体育の授業マイスター」として認定し、マイスターが行う模範授業の公開や、他校における授業への取組や、研究発表等に対する指導・助言、さらには、優れた指導技術をDVD等に収め、各学校での授業づくりに活用いただくもので、小学校教員の資質向上並びに体育授業の改善に役立てております。平成26年度の実施状況は記載のとおりです。

説明は以上でございます。今後どのような効果的な取組が考えられるかなど、

御助言いただければと思います。

○中島総務部長　　ありがとうございました。ただいまは、内藤教育長の方からは、教員の方々のスキルアップのために現在取り組んでいる内容などについて御説明をいただきました。委員の皆様方から御意見や御発言をいただきましたらありがたいと思いますが。金本委員、お願いします。

○金本委員　　今、教育長から御説明いただいた総合教育センターの150にも及ぶ研修事項、素晴らしいと思います。実際に視察に行つてその様子を拝見しまして、本当にこれをきちっとまじめに受けたら、素晴らしい教師が生まれるだろうなと思っています。

学校教育は、特に義務教育学校段階から、子どもたち全員を専門家として育てようとする場ではないということを、まず意識に置く必要があると思います。その上で、子どもたちの中には、私たちがそうですけれども、嫌いな教科、領域が必ずあります。それを好きにさせてみせるという気概を教師は持つべきだと思います。同時に、子どもたちが、互いの得意、不得意とを感じる様々な状況に接したり見たりして、自分にはない友達の得意なものを認めていく力、こういうものを育てていく教師であってほしい。それが、この授業力・指導力のまづ根源であろうと思います。

また、学校の授業とは、子どもたちの学びと教師の側の教えるという指導、この両者が、対等のコミュニケーションの中に進められることが大切です。決して一方通行の教えるという意識だけの活動に終わってはいけないということ根底に置いて、授業力を高めてくることが大切です。そのためにも、やらされる研修ではなく、教師が自ら進んで取り組む研修であってほしいと思います。このような考えに立ってのはじめて授業力・指導力の向上を図ることが出来るのではないのでしょうか。

その際、小・中・高の教員が、教員としての専門性を高めるための、学校における、学校内の体制づくりを一層進めていくことが非常に大事で、もちろん教師の負担軽減という考え方も大事なんですけれども、それ以上に、校内で一人一人が生きるような学校運営のあり方を考えていくことが求められていると思います。そこでは、子ども一人一人の学びに対して、教師が、キャリア教育も含め、明確な方針・目的をしっかりと持てるよう、教育活動を進めていくことが大事ではないかと思います。以上です。

○中島総務部長　　ありがとうございました。金本委員からは、教師として子どもたちを育てる視点やスタンス、そして学校自身の運営体制が大事である旨の御発言をいただきました。ほかに御意見はございますでしょうか。佐藤委員、

お願いします。

○佐藤委員　研修事業についてなんですが、やはり教員というのは、既に1年生、初任者であれ、一人教室に立てば一人前の教員として当然評価されるというところがあると思うんです。大昔は、やはり、先生がだんだん育っていくのを周りが見ていく余裕というのがあったんですけども、現在は教員として教壇に立てばもう既に一人前ということで、そういう中で、教員という仕事を通して人間力を高めていくというのが求められると思いますが、若い教員はそれぞれ難関を突破して非常に高みを目指していると同時に、自分のいわば経験のなさ、実力のなさということで、足元が非常に不安定といいますか、そういうところがあると思うんです。

そういう点では、研修の中に、別に講習という意味じゃなくてもいいんですけども、若い年代層には、こんなことはわかっているだろう、こういうことをすれば当然こういうふうには評価されるということが、結果としてこうなんだよということが見通せないということがあるかと思います。なので、若い年代層には道徳的、倫理的な面から、具体的、マニュアル的な内容で繰り返し伝えていくというのが、もっと、中高年から見ると無駄かなと思うようなことも、必要なんじゃないか。

それと同時に、ネガティブな面ですね。自分が苦手と思うこと、不安と思うようなことを相談しやすい場というのを設定して、まず若い先生方のいろいろな思いや悩みを傾聴するとともに、一緒に考えていこうよという姿勢を伝えていくことが、地道な、非常にいろいろ時間もとるし、周りは大変かと思うのですが、必要なんじゃないかと思います。

もう一つは、最近、40代、50代の先生方の中に、40代、50代という私の世代なんか不惑とか天命を知るといような世代と言われていますが、大多数が日々充実して教育に邁進していらっしゃるんですけども、ごくごく一部には、心身ともに疲労を蓄積しながら御本人が気づいていない、否認する、認めない、そういう自分を認められない、教員であるから弱音は吐けないと思っている方が、いや、教員は高きを目指して自分を律しなければならないから、自分の行動に困っていてもどこにも相談できないというようなことがあるんじゃないかと推測されます。人間として、弱みもあるという自覚から自分を変えていけるのではないか。そのような場合なども含め、早期に、広い意味でのメンタルヘルスサポートの仕組みができていくといいのではないかと思います。

話は飛んじやいますが、この間、五郎丸歩選手も、自分はメンタルサポートなんか要らないと最初は言っていたんだけど、具体的に自分のプレーや何かの状況を、一つ一つメンタルサポーターの人に、トレーナーの人に教わって行って、自分の弱さを克服して、あれだけの記録をつくった。もちろん五郎丸

選手の力が大きいのだとは思いますが、そういうところがあります。

でも、何か日本人は、メンタルヘルスとか、メンタルヘルスサポートとか受けると弱い人間で、それはもう駄目というふうに思いがちなところがあるんですけれども、是非、そういうものを、広い意味で利用しやすいようなシステムをつくっていくということも大事なんじゃないかと思っています。以上です。

○中島総務部長 ありがとうございます。佐藤委員からは、特に若い教師の方に対する研修が充実することが大事ではないかなということや、先輩教師など周りの方々のフォローアップの環境づくりも大事になってくるでしょうといった趣旨の御発言をいただきました。特にメンタルサポートの面では、いろいろな意味でこれからも考えていかななくてはいけないということだったと思います。また、40代、50代の先生方へのサポートも忘れなくということでございました。

○中島総務部長 それでは、野口委員、どうぞ。

○野口委員 「愛情と熱意にあふれた質の高い教員」という文言が書かれています。その視点の1は、「教員としての高い適性を持った」です。両方「高い」という言葉が使われています。この「授業力・指導力の向上」ということですが、これも「高い」授業力、「高い」指導力と置きかえてみた場合に、一体その内実は何でしょうか。

しばしば、「わかる授業」という言葉がキーワードになります。これは伝える、伝達ということがテーマです。伝達が上手である、だからよくわかる。しかし、「質の高い教員」の授業力・指導力というのは、伝達じゃなくて、私は感化だというふうに思っています。伝達されたものは剥げていくことが多い。剥げ落ちるんです。しかし、感化されたものは、中に潜り込んでその人間をずっと動かしていく。授業の本質が伝達にあると考えると、どうしても技術中心になっていく。教育の内実、指導の内実というものは本来感化にあるのだと分かれば、自然に自分を磨くというところに視点を置くようになります。

私は、どうも授業の研究が、技術の上手な技術巧者を育てることに傾いているような気がしてなりません。何のためにそれが必要なのかという、本質的・根本的な視点を欠いた授業研究、指導力研究というのでは、どうも限界があるんじゃないか。こういう点に目を向けていくことが、本当の学力をつけることになっていくと思っております。

信頼と尊敬ということが、視点1に書かれているのですが、信頼と尊敬というのは非常に大事です。私はそれを短く、信敬しんけいと言っていますが、どうも今、この信敬の部分が弱くなっている。これを私は「信敬衰弱」と呼んでいます。

では、信と敬が満たされればそれでいいかというのと、必ずしもそうではない。敬遠という言葉がありますが、これは敬って遠ざかるのです。そこで、もう一つ私は、慕われるという「慕^ほ」が不可欠だと思います。信と敬と慕の三つです。授業力・指導力の中にも慕われるような要素がないと、信と敬だけでは質の高い教師とは言えないんじゃないでしょうか。そういう点で、授業力・指導力を高めるといえるときには、あくまでも人間性を磨かなくちゃだめなんだという視点を強調する必要があると思います。

○中島総務部長　　ありがとうございました。野口委員からは、技術力だけではなくて、教師自らが信頼され、かつ尊敬され、また慕われるような姿を目指すことが大事だというような御発言をいただきました。ほかに委員の皆様方、視点2に関して御発言いかがでしょうか。京谷委員、どうぞ。

○京谷委員　　いろいろと思いがあの中で、特に③番の「体育の授業マイスター認定事業」というところなんですけれども、今現在、各教育事務所から15名認定をされているようですけれども、これを体育の教員に対して、千葉県独自で認定資格というのか、認定試験というのを設けて、より、もう一歩高みを目指させるというものを設けてはどうなんだろうかと考えています。

そのことによって、体育の教諭は目指すべきところがまたさらに課されてしまっていて、大変なのはわかるんですけれども、そこに行くことによって、何かこう、ある程度の付加価値をつけてあげるとか、そういうことで意欲向上とか指導力向上につながっていく、ひいては児童生徒の体力向上という部分につながっていくのではないかなと考えています。

これは体育の授業の部分だけではなくて、例えば、英語、理科、数学といった、そういったそれぞれの専門的な知識を持った先生方の、何かこういう資格みたいなものを目指させることが、一つまた何か、非常に負担が大きくなってくるとは思うんですけれども、それを目指していくことで、資質の向上・指導力の向上につながっていくのではないのかなと思っているという自分の考えを持っていますけれども。以上です。

○中島総務部長　　ありがとうございました。京谷委員からは、特にマイスター認定に関して、新たな試験ですとか資格制度、それは体育に限らず他科目についても検討していったらよいのではないかと、そうしたことをもってして動機づけにつながればよいかなというような御発言をいただきました。

特に、ほかに御発言はございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

それでは、2つ目の視点については以上で、今度は3つ目の視点の方に入らせていただきたいと思います。「学校全体の教育力の向上」についてという視点

でございます。内藤教育長の方から、またよろしく申し上げます。

○内藤教育長 視点3、「学校全体の教育力の向上」についてです。個々の教員の授業力・指導力が、より効果的・効率的に発揮されるための教育環境の整備という点から、教員の資質向上に資するものとして挙げさせていただきました。これに関連して、県教育委員会として取り組んでいるもののうち、3つほど御説明します。資料4の右端の列をごらんください。

初めに、専門人材の活用です。学校現場では、新たな学びや複雑かつ多様な問題に対応するため、現在、様々な専門人材を活用しています。

まず、学習サポーター派遣事業を挙げさせていただきました。児童生徒の学力向上を学校として組織的に図るため、退職教員あるいは教員を志望する学生などの地域人材を、学習支援をしてもらう学習サポーターとして派遣するもので、ここに書いてあるとおり実施しているところでございます。

次に、ALT、学校外国語指導助手の活用です。外国語教育及び国際理解教育の充実を図るために、ALTを県立学校に派遣しているところで、配置状況は記載のとおりでございます。

次に、スクールカウンセラー等の人材の活用です。いじめ、不登校、暴力行為などの問題行動の早期発見・解決のため、臨床心理の専門家であるスクールカウンセラーを学校に配置しております。また、児童生徒の抱える問題が環境によるものも多いことから、福祉等の関係機関との連携を図り、問題を解決していくために、社会福祉等の専門的な知識を持つスクールソーシャルワーカーの配置も行っているところでございます。スクールカウンセラーの配置状況については記載のとおりでございます。

次に、ちょっと視点を変えまして、地域とともに歩む学校づくり推進支援事業（学校支援地域本部）についてでございます。市町村が、学校支援地域本部の運営方法を検討する運営委員会を設置の上、事業の総合的な調整役を担うコーディネーターを配置し、地域全体で子どもたちを育む体制づくりの実現に向けて、学校・地域の連携、PTA、地域企業との協力を行い、学校を支援する取組を進めるというような事業をしているところでございます。この点線にありますように、様々な活動を行っているんですが、例えば授業補助、例えば安全指導、環境整備などがあり、各学校で様々な活動が展開されております。平成26年度でございますが、政令市、中核市を除いて14市町、106本部が本事業に取り組んでおります。

最後に、学校問題解決支援チームによる取組でございます。学校生活全般に起因する案件で、教員や学校に対して繰り返し苦情が行われ、学校だけで解決が困難な事例、あるいは法律、医療などの専門家の判断が必要とされる事例などについて、学校から関係課に相談を受けた内容について、弁護士、精神科医、

臨床心理士の3名の関係委員と関係課職員から成る学校問題解決支援チーム会議を開催して、対応や解決の指導助言を行うものでございます。

こうした3つの事例を挙げさせていただきました。文部科学省では現在、チーム学校というのを検討しています。このチーム学校は、主に学校の中について校長先生をリーダーとして教員集団がまとまり、様々な専門家をその周りに配して、例えばスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、国の議論では、部活動の指導を行う部活動指導員というのを新たにつくったらどうかというような議論もされております。これらが連携分担して、チームとして職務を担う体制を整備していこうというような内容です。

千葉県では、チームというのと、それに加えましてもう少し広く捉えています。総合計画の中で、チームスピリットという言葉も挙げております。これを踏まえて、第2期教育振興基本計画では、学校・家庭・地域が連携して行うチームスピリットプロジェクト、これを3つの柱の一つにしております。千葉県では、チーム学校を今後導入していく際に、このチームスピリットも踏まえて、より広い観点、学校だけでなく、家庭や地域も含めた観点で目指していくのはどうかということも思っており、このテーマを挙げさせていただきました。

今後どのような取組が考えられるのか、御助言いただければと思います。

○中島総務部長 ありがとうございます。ただいまは、視点の3つ目、学校全体の教育力の向上についての取組状況について御説明をいただきました。委員の皆様から何か御意見がございましたら、御発言を願いたいと思います。京谷委員、どうぞ。

○京谷委員 非常に細かいところから言って申しわけないんですけども、専門人材の活用ということの中、ALTの活用とあるんですけども。先日、成田国際高校に視察に行ったときに、これ非常に、私、感じたことなんですけれども、とにかく英語の授業が楽しそうだったんです。というのは、そのALTを活用しながら、授業の中ではミニ・ディベートだったり、ディスカッションだったり、授業を全て英語で行っている、そういう環境の中で英語力がついていくと、大綱にもあるように、そのグローバル人材の育成というものにつながっていくと思うし、このALTの数自体をもう少し増やしていく必要があるのではないのかなというのは、非常に感じました。

こういうところでコミュニケーションがとれるような子は、廊下で挨拶しても、非常に元気に目を見て笑顔で挨拶できる、本当に、そういうところまで非常に洗練されてくるのかなと思うので、そういった意味も含めてALTの数をもう少し増やしていったら、もっともっとグローバル人材が育っていくのかなというふうに、そういう意見を持っています。

○中島総務部長　　ありがとうございました。京谷委員からは、成田国際高校の例をして、ALTの充実について御発言がございました。ほかに。金本委員、お願いいたします。

○金本委員　　小学校・中学校・高等学校、いろいろとお邪魔するケースが多いんですけども、学校の門を入った途端、あるいは校内の廊下を歩いているときに、その学校のすばらしさがすべて伝わってきます。逆に廊下や教室が汚れていると、何かおかしいなという気持ちになります。私は音楽が専門です。演奏仲間の待つステージにつかつかつと歩いていって、いよいよタクトを振るその瞬間に、その演奏仲間が、“よし、ここで新しい創造をしてやるぞ”という気持ちで座っているのが分かったら、すごくピリッとして気持ちが高揚します。しかし“今まで練習してきたことを間違いなく披露しよう”という意識だけが感じられるときは、あまり燃えません。

それと同じように、やはり学校というのは、それを構成している教師、子ども、そして普段は目に見えないかもしれないけれども、保護者、地域、これらが一体となってより素晴らしい世界を求めていく場だと思うのですね。ですから、それぞれが教育力を発揮して、真の何かを求めていくという、共に向上しようとする人たちであってほしいのですね。そこに学校全体の教育力が向上していく基盤ができるのだと思います。

これをいかに行政がつくっていくかということは、非常に大事だと思います。あるときは、ほころびを直すようなつもりでスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置する、こういったことも必要でしょう。しかし、ここに書いてある内容、えらく予算のかかる話ばかりなのですが。しかし、必要などころには必要な人材を行政として送り込む必要があるだろうと思います。そのためには、何が必要なのかを学校も発信して欲しいという気持ちを強く持っています。発信できる学校、これを育てていくこと、またそうしたことを遠慮なく言える学校を支える地域、これをつくっていくことが、これからの千葉にとっては非常に大事じゃないかと思います。以上です。

○中島総務部長　　ありがとうございます。金本委員からは、まち、人ともに学校づくりをという取組が大事であろうという御発言をいただきました。ほかに御発言はございますでしょうか。佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員　　以前と比べまして、専門職の一つであるスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーの方たちが充実してきていると思います。やはり、そういう専門職の活用の場合に特に大事なものは、専門職間と、それから

教員との連携とか、それと同時に継続性が必要かなと思います。

これは予算的な問題もあって難しいのかもしれませんが、何か、年間何時間とかの限定があつて、そうなると、スクールカウンセラーの先生方は、結局、手弁当、持ち出しで顔出ししたりとか、そうせざるを得ないようなこともあつたりして、その辺のところもう少し柔軟にできるといいんじゃないかなということと。

あと、連携というのは、単に紙で、今は紙ではないですね、インターネット内で連携するだけじゃなくて、個人情報ですから難しいかもしれませんが、会って、こんなふうに話をするともっとわかる部分というのがあるかと思うんですが、そういう場合も、出張とかそういうのはやっぱり手弁当になっちゃうというようなこともあつたりして、その辺が、だんだん業務の一部としてきちんとカウントされていくと、より安定した支援、子どもたちへのサポートができるんじゃないかなと思います。以上です。

○中島総務部長　ありがとうございます。特に専門職にあつては、教員との連携が重要であるし、かつ継続的な取組が何より大事という旨の御発言をいただきました。ほかに御発言いただけますか。野口委員、どうぞ。

○野口委員　学校全体の教育力の向上というのが、3つ目の視点ですが、ここに書かれている幾つかの政策は、いずれも環境を整えるというようなことですね。佐藤委員も専門職の活用がこれからますます大事だとおっしゃっています。それ自体に反対のつもりはありませんが、ノーベル賞を、取っているような人の若い時代には、こういう環境は全くなかったんですね。吉田松陰の松下村塾などというの、まことに何もなくてところからすごい人材が出ている。やっぱり絶対に重要なのは、子どもと直接かかわる教師そのものです。外的環境を整えることも無論大切ですが、やっぱり基本は、教師集団、教員の資質向上ということが、カギなのだと強く思います。

そのために研修が行われているんですが、研修というのは教育基本法にあるように、本来は研究と修養という言葉の頭をとった略語です。教育現場の研究は非常に盛んです。さてその研究の中身を一言で言うと、子どもをよくする方策です。私はこれを「他者改善」と言っています。他者改善の研究主任はいるんですが、「研究と修養」に努めなくちゃいけないというもう一つの修養主任を置いている学校は、きわめて例外的存在であります。

やはり、研究という他者改善と、修養という自己改善と、この2つが時代を超えて重要な教員のあるべき姿だと思うのです。研究主任を置かなければ、当然、修養主任という係りも置くべきです。教員が人間として高まらない限り、教育の実は上がらないんだと、そういう原点を改めて確認する必要があると思いま

す。

そうすれば、冒頭、教育長がおわびしたような不祥事もだんだんなくなっていくんじゃないかなと、私は考えています。変わるものと、変えてはないものを、きちっと分けていかないといけないだろうと思います。

○中島総務部長　　ありがとうございました。野口委員からは、外部環境もさることながら、教員みずからの資質向上が大事であって、それがためには研究と、そして修養ということ、これは不変のテーマだろうという御発言をいただきました。ほかに御発言はございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

それでは、以上3つの視点についてそれぞれ御発言をいただきました。全体を通して何かございましたら、御発言を願いますでしょうか。——特に、よろしいですか。それでは知事、いかがでございますでしょうか。

○森田知事　　ありがとうございます。諸先生方のお話をずっと私、賜ってまいりまして、これほんと聞き流してほしいんですけども、僕も国会時代、文部政務次官を2回ほどやらせていただきました。先ほど諸先生方から、人間力、人間としての魅力等のお話も賜りました。

これ私、当時、全然実現もしなくてみんなに笑われたんですけども、研修だからこそ、その人の置かれている真逆のところにその人を置いたらどうだろうと、そこに学ぶところが出るのかなと。というのはですね、私は、変な話、18歳ごろから俳優として、アイドルとして、わーっとうやってきました。そうすると、例えば、立候補したときに握手というのはよく出ます。でも私は、今まで頼まれる握手しかしたことがなかったんですね。ところが、今度は立候補すると、頼む握手をするようになるんですね。

そうすると、この握手をしてもらうために頭を下げるということを実感したんですね。それから、相手の目を見るということを実感したんですね。そうか、と。俺は今までこんななってわーわーやっていたけど、ほとんどの人間が俺なんかに興味ないんだということが、そこでわかったんですね。

そうするとですね、私、それから、大変生意気なんですけど、自分の人間の幅ができたような気がするんですね。だから、そういう人の気持ちもわかる。でも、そうなったやつ気持ちもわかる。だから私は多分、選挙だとかそういうのに出ていなかったら、本当に嫌な大人だったと思います。

だから私は、諸先生方というのはみんな頭のいい方だと思います。すばらしい見識だと思うけれども、研修というときは、何かそのような、今、私がいいというか、それをやれというのじゃないんだけれども、そのような真逆を置いてみる発想というのでも必要なのかなと、私は国会議員時代に提言したんですけども、あんまり受けなかったんですけども。ありがとうございます。

教員の育成の視点について、的確に3点取り上げていただき、今後の取組について貴重な御意見をいただくことができました。ありがとうございます。

教育委員会におかれましては、本日出された御意見や考えに基づいて、より一層、質の高い教員の育成に資する施策を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

3 議事（3）今後の総合教育会議の進め方について

○中島総務部長 ありがとうございます。続きまして、議事の3つ目でございます。今後の総合教育会議の進め方についてを御議論いただきたいと思います。まず、知事から御発言いただければと思います。よろしくお祈りします。

○森田知事 ありがとうございます。当総合教育会議においては、今年度は大綱の策定を中心に協議を進めてまいりました。お陰をもちまして大綱の策定に至り、本日はさらに教員の育成をテーマにして意見を交換することができました。

つきましては、来年度以降までを見据えて、今後の会議の議題や進め方等について御意見があればいただきたいと思います。

○中島総務部長 ありがとうございます。当会議の協議項目といたしましては、法定事項としましては、一つには大綱の策定でありますことと、そのほかに、教育の重点施策あるいは児童生徒の保護等緊急の場合に講ずべき措置などが法定で定められているところでございます。

ただいま知事からもお話がございましたけれども、今後の協議題や進め方につきまして、皆様から御意見があれば御発言願いたいと思います。よろしくお祈りします。金本委員。

○金本委員 すばらしい大綱ができたことを、本当に一緒に喜びたいと思います。この大綱が、54市町村の教育委員会にも、きちっと理解され、今後大綱の精神、基本的な考えが実現していくことが大事だと考えております。そうした場合、ただ周知するのではなく、その実現の状況、過程を共有できるような議論をこの場でも取り上げる、このことが急務だと私は考えております。

それから、総合教育会議全体について整理させていただきたいのですが、一つは今日のような意見交換の協議、これを十分に行いたい。2つ目は、やはり調整議題として、合意をもって決めていくということも必要かと思っております。そうしたものは何かと私が考えるところは、教育委員会だけでは解決できない問題が、教育の世界にはたくさんこれから出てまいります。今日もちんちん出ておりましたが、今後、例えばこども園であるとか、高校と企業の連携であると

か、様々な広がりのある教育への取組、こうしたものは、是非知事ともお話し合いをしながら一緒に考えていきたい議題でございます。

そして3点目は、緊急を要する招集議題で、これは子どもの緊急な事態が生じたときでございますから、これはできるだけ扱わない状況を願っておるところでございます。以上が、私の今後の議題に関する考えでございます。

○中島総務部長　ありがとうございます。金本委員からは、一つには、大綱の周知だけではなくて、大綱がいかにして県民の皆さんに浸透していくかということを見つめてあげてあげべきだろうということであるとか、あるいは今現在、教育委員会を中心に取組んでいらっしゃる様々なことについて、是非この場をもってまた議論を広げていきたいという御発言がございました。

そのほかに御発言がございましたら。京谷委員、どうぞ。

○京谷委員　私はやはり、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、教育委員会も県内の学校がどうかかわっていくべきかということ、今後検討していく必要があるのではないかと考えております。

県内の学校に訪問するとか、例えば、オリンピック・パラリンピックスポーツイベントを開催して、そこに小学生・中学生・高校生などがボランティアで参加して、そういうところで実際に関わっていくことで、自分自身がその意識の改革だったり、意識の向上というものが図れるのではないかと考えていますので、是非こういった、せっかくこの千葉県で、オリンピックはテコンドーとレスリングとフェンシング、パラリンピックはゴールボールとシッティング・バレーと車椅子フェンシングとテコンドーということで、全部で7競技を幕張でやりますから、この機会はやっぱり逃す手はないなと思っておりますので、是非この辺を今後、私は取り上げていただきたい議題であるかなと思っております。

○中島総務部長　ありがとうございます。京谷委員からは、2020年のオリ・パラ開催に向けて、県内の子どもたちにも是非関わっていくような取組があったらいいのではないかと御発言をいただきました。そうしたことを、こうした会議の場で議論をしていったらよいだろうということでございました。

ほかに御発言ございますでしょうか。——よろしゅうございますでしょうか。

4 閉会

○中島総務部長　それでは、ありがとうございます。御意見をいただきましたので、最後に知事はいかがでございますでしょうか。

○森田知事　　本日は、様々な貴重な御意見を本当にありがとうございました。今後とも、総合教育会議の場を生かして、さらに幅広い意見交換ができればと考えております。あわせて、共通理解と相互連携のもとで施策を推進していきたいと考えていますので、引き続きどうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○中島総務部長　　ありがとうございました。この際ですので、特に何か、皆様から御発言ありましたらと思いますけれども。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の第4回総合教育会議を終了といたします。本日は、お疲れさまでございました。